私たちは、患者さんの人権を尊重し、

身体拘束最小化を目指します

安全で質の高い医療・ケアの実現のために



身体拘束は、患者さんの尊厳や生活の質を損なう可能性があります。
私たちは、身体拘束を最小限にするため、以下の３原則を大切に取り組みます。

身体拘束最小化の3原則

1 切迫性の原則

患者さん本人または他の患者さん等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合に、身体拘束を行います。



やむを得ない場合に限定して行います

2 非代替性の原則

身体拘束その他の行動制限を行う前に、まずは身体拘束をしないでケアする方法を検討し、それでもなお代替する方法がない場合に行います。



代替方法を十分に検討します

3 一時性の原則

身体拘束その他の行動制限は、必要最小限の時間・期間で行います。状態の変化に応じて、速やかに解除に向けて取り組みます。



必要最小限の時間・期間で行います

当院は、患者さんの尊厳を守り、身体拘束の最小化を病院全体で推進します。
私は院長として、多職種が連携し、職員一人ひとりとともに
身体拘束に頼らない医療・看護の実践に取り組み、
安全で安心できる医療の提供に努めてまいります。

病院長

明理会東京大和病院